給与所得者異動届出書の書き方（退職・一括徴収）

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格Ａ４）（第十条関係）

年度　1．現年度　2．新年度　3．両年度

深谷市長　あて

令和××年 ○○月 △△日提出

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒 012-3456 ○○県××市△△1－2－3
フリガナ	カブシキガイシャ　マルバツショウジ
氏名又は名称	株式会社　○×商事 代表取締役　特徴　太郎
個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号：8000012

担当者連絡先：所属　人事課人事労務係／氏名　特徴　花子／電話　000-000-0000 内線（123）

給与所得者

フリガナ	フカヤ　イチロウ
氏名	深谷　一郎
生年月日	昭和51年 1月 1日
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
受給者番号	123456
1月1日現在の住所	○○県××市△△3－2－1
異動後の住所	

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	×× 年 8 月 31 日	1（右から番号を記入） 1．退職 2．転勤 3．休職・長欠 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他 事由・理由：	2（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）

1．特別徴収継続の場合

（特別徴収義務者）新しい勤務先

特別徴収義務者指定番号	新規　法人番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を　月分（翌月10日納入期限分）から　収し、納入するよう連絡済みです。

者番号

書の要否（場合のみ記載）　右から番号を記入　1．必要　2．不要

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。
（ア）特別徴収税額（年税額）　140,000円（6月から翌年5月分）
（イ）徴収済額　35,600円（6月から8月分）
（ウ）未徴収税額　104,400円（9月から翌年5月分）
↑
一括徴収税額（納入額と同額）

2．一括徴収の場合

理由：1（右から番号を記入）
1．異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が　　年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
9 月 25 日	104,400 円

左記の一括徴収した税額は、9（右から番号を記入）月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由：　（右から番号を記入）
1．異動が　　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．　　年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下
3．死亡による退職であるため

一括徴収の理由を選択、徴収予定月、金額、一括徴収した税額の納入月を記入
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。

入力　照合

（書類提出先）深谷市役所市民税課市民税係特別徴収担当　〒366-8501　埼玉県深谷市仲町11番1号

御注意

1　黒のボールペン又はペンで記載してください。

2　給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「1．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。新勤務先の記載情報に不明点がある等の場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。新勤務先へ送付する場合、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では「1．特別徴収継続の場合」の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。

3　一月一日から四月三十日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、一括徴収することが義務づけられています。